

# 黒浜5号緑地整備工事（概要）

## ●法面の樹木と下草について

法面の樹木の整備につきましては、近隣住民のご意見や樹木診断の結果を踏まえて、原風景を残しつつ、剪定や伐採を最小限に抑えた整備をおこないます。また、下草（笹、竹を含む）の除草と堆積した落葉の清掃も併せて行います。

## ●法面整備（連続繊維補強土工）

法面整備につきましては、環境に優しいポリエステル繊維や砂質土を吹き付けた表層法面保護（緑化）により法面保護を実施します。なお、現況斜面に対して掘削や床掘は行いません。



写真4. 法面整備後イメージ

## ●照明灯撤去・設置（2/3）

## ●照明灯撤去・設置（1/3）

照明灯につきましては、現在設置されているものが、水銀灯であることから、維持管理を考慮し、現状の照明灯を撤去して、新たに省エネルギーのLED灯を設置します。



写真2. 照明灯

## ●照明灯撤去・設置（3/3）

## ●透水性ブロック舗装

園路の整備につきましては、景観の連続性、安全性に配慮し、既設側溝と同素材となる天然石を使用した透水性ブロックでの施工を行います。



写真3. 透水性ブロック

## ●格子フェンス撤去・設置

格子フェンスにつきましては、シンプルな縦格子で、現在設置されているフェンスと同様なフェンスを設置します。

## ●車止め撤去・設置（2/2）

## ●車止め撤去・設置（1/2）

車止めにつきましては、現在設置されている車止めを撤去し、安全性やバリアフリーに配慮した、車止めを設置します。

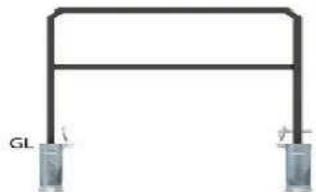


写真1. 車止め

黒浜久伊豆神社